

「令和5年度事業報告書（案）【船員保険事業】」及び「令和5年度事業報告書（案）【概要版】」 正誤表

「令和5年度事業報告書（案）【船員保険事業】」及び「令和5年度事業報告書（案）【概要版】」の内容に一部誤りがありましたので、以下の通り、訂正させていただきます。

○「令和5年度事業報告書（案）【船員保険事業】」

正	誤
20～21 ページ （5）債権回収業務の推進 船員保険部では、債権として発生した資格喪失後に保険証を利用した医療費や、交通事故による損害賠償金の保険者負担分等の回収業務を実施しています。債権回収業務の推進にあたり、回収までの期間が長期化するほど回収率は低下する傾向にあることから、発生から6ヶ月以内の早期回収を目的として、2023（令和5）年度は、納付書が見過ごされないよう、債権回収用として色・大きさの異なる2種類（オレンジ色・定形外又は赤色・長3）の封筒を活用しました。オレンジ色の封筒は、債権額が1万円以上の債権又は2023年度に発生した債権の催告に、赤色の封筒は、2022（令和4）年度以前に発生した債権の催告に活用しました。 また、10万円以上の債権や分割納付の支払いが中断している債権は、文書での催告に加え、電話による催告を実施しました。加えて、特に高額な債権4件に対して裁判所を通じた法的手続き（支払督促）を実施しました（債権総額16,610,139円）。 このような取組を行った結果、現年度に発生した債権の回収率は87.6%となり、KPI（前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値（77.1%）以上）を	（5）債権回収業務の推進 船員保険部では、債権として発生した資格喪失後に保険証を利用した医療費や、交通事故による損害賠償金の保険者負担分等の回収業務を実施しています。債権回収業務の推進にあたり、回収までの期間が長期化するほど回収率は低下する傾向にあることから、発生から6ヶ月以内の早期回収を目的として、2023（令和5）年度は、納付書が見過ごされないよう、債権回収用として色・大きさの異なる2種類（オレンジ色・定形外又は赤色・長3）の封筒を活用しました。オレンジ色の封筒は、債権額が1万円以上の債権又は2023年度に発生した債権の催告に、赤色の封筒は、2022（令和4）年度以前に発生した債権の催告に活用しました。 また、10万円以上の債権や分割納付の支払いが中断している債権は、文書での催告に加え、電話による催告を実施しました。加えて、特に高額な債権4件に対して裁判所を通じた法的手続き（支払督促）を実施しました（債権総額16,610,139円）。 このような取組を行った結果、現年度に発生した債権の回収率は87.8%となり、KPI（前年度と過去3年度の平均値のいずれか高い値（77.1%）以上）を

達成しました。

一方、過年度に発生した債権の回収率は13.7%となり、K P I（前年度と過去3年度の平均実績のいずれか高い値（16.0%）以上）を達成できませんでした。その主な原因は、2022年度に発生した債権で1,000万円を超えるものがあり、2023年度中に回収ができなかったためです。この債権については、2023年度に法的手続きを裁判所に行いました。

過去に発生した債権については、債務者の住所が不明となっているケースがあり、高額債務者については住民票請求により転居先の住所を確認しつつ、催告を実施しています。今後も法的手続きを実施する等、協会の債権管理・回収業務をより効果的に実施していきます。

【（図表 4-3）債権の内訳】

		2020年度末		2021年度末		2022年度末		2023年度末	
		金額	収納率※4	金額	収納率※4	金額	収納率※4	金額	収納率※4
現年度	調定	68	83.4%	75	80.3%	104	67.5%	96	87.6%
	収納額等	56		60		70		84	
	収納額	56		60		70		81	
	欠損額※3	0		0		0		3	
	残額	11		15		34		11	
過年度 ※1	調定	85	12.8%	77	9.0%	75	16.0%	92	13.7%
	収納額等	19		15		13		15	
	収納額	10		6		12		12	
	欠損額※3	9		9		2		2	
	残額	66		62		62		77	
承継 ※2	調定	58	2.1%	50	1.8%	50	1.8%	49	1.8%
	収納額等	7		1		1		2	
	収納額	1		1		1		1	
	欠損額※3	6		0		0		1	
	残額	50		50		49		46	
合計	調定	210		202		229		237	
	収納額等	82		76		85		102	
	収納額	67		67		83		95	
	欠損額※3	15		9		2		7	
	残額	128		126		144		136	

※1「過年度」は、前年度以前に調定された債権のうち、前年度末までに収納されず、債権残額が当年度に繰越された債権です。
※2「承継」は、2010(平成22)年1月の全国健康保険協会船員保険部発足時に、社会保険庁から引き継いだ債権です。
※3「欠損」は、債務者の破産や不在等を理由に、全国健康保険協会債権管理規程に従い償却した債権です。
※4収納率は、収納額÷(調定額－欠損額)により算出しています。

を達成しました。

一方、過年度に発生した債権の回収率は13.0%となり、K P I（前年度と過去3年度の平均実績のいずれか高い値（16.0%）以上）を達成できませんでした。その主な原因は、2022年度に発生した債権で1,000万円を超えるものがあり、2023年度中に回収ができなかったためです。この債権については、2023年度に法的手続きを裁判所に行いました。

過去に発生した債権については、債務者の住所が不明となっているケースがあり、高額債務者については住民票請求により転居先の住所を確認しつつ、催告を実施しています。今後も法的手続きを実施する等、協会の債権管理・回収業務をより効果的に実施していきます。

【（図表 4-3）債権の内訳】

		2020年度末		2021年度末		2022年度末		2023年度末	
		金額	収納率※4	金額	収納率※4	金額	収納率※4	金額	収納率※4
現年度	調定額	68	83.4%	75	80.3%	104	67.5%	96	87.8%
	収納額等	56		60		70		84	
	収納額	56		60		70		81	
	欠損額※3	0		0		0		3	
	残額	11		15		34		11	
過年度 ※1	調定額	85	12.8%	77	9.0%	75	16.0%	92	13.0%
	収納額等	19		15		13		13	
	収納額	10		6		12		11	
	欠損額※3	9		9		2		2	
	残額	66		62		62		77	
承継 ※2	調定額	58	2.1%	50	1.8%	50	1.8%	50	3.4%
	収納額等	7		1		1		1	
	収納額	1		1		1		1	
	欠損額※3	6		0		0		16	
	残額	50		50		50		46	
計	調定額	210		202		229		238	
	収納額等	82		76		85		119	
	収納額	67		67		83		98	
	欠損額※3	15		9		2		21	
	残額	128		126		144		134	

※1「過年度」は、前年度以前に調定された債権のうち、前年度末までに収納されず、債権残額が当年度に繰越された債権です。
※2「承継」は、2010(平成22)年1月の全国健康保険協会船員保険部発足時に、社会保険庁から引き継いだ債権です。
※3「欠損」は、債務者の破産や不在等を理由に、全国健康保険協会債権管理規程に従い償却した債権です。
※4収納率は、収納額÷(調定額－欠損額)により算出しています。

5. 運営に関する重要業績評価指標（KPI）一覧

（１）基盤的保険者機能

具体的施策	KPI		結果	達成状況
債権回収業務の推進	① 現年度の返納金債権回収率について、前年度と過去３年度の平均値のいずれか高い値以上とする	①77.1%	①87.6%	① 達成
	② 過年度の返納金債権回収率について、前年度と過去３年度の平均値のいずれか高い値以上とする	②16.0%	②13.7%	②未達成

5. 運営に関する重要業績評価指標（KPI）一覧

（１）基盤的保険者機能

具体的施策	KPI		結果	達成状況
債権回収業務の推進	① 現年度の返納金債権回収率について、前年度と過去３年度の平均値のいずれか高い値以上とする	①77.1%	①87.8%	① 達成
	② 過年度の返納金債権回収率について、前年度と過去３年度の平均値のいずれか高い値以上とする	②16.0%	②13.0%	② 未達成

○「令和5年度事業報告書（案）【概要版】」

正	誤
4 ページ (5) 債権回収業務の推進 [報告書 P. 20] - 資格喪失後受診等の債権について早期かつ確実な回収を図るため、文書や電話による納付催告や裁判所を通じた支払督促を行った結果、<u>現年度の債権の回収率は 87.6% となり、KPI（77.1% 以上）を達成しました。</u> - 一方で、<u>過年度の返納金債権の回収率は 13.7% となり、KPI（過年度：16.0% 以上）を達成できませんでした。</u>	(5) 債権回収業務の推進 [報告書 P. 20] - 資格喪失後受診等の債権について早期かつ確実な回収を図るため、文書や電話による納付催告や裁判所を通じた支払督促を行った結果、<u>現年度の債権の回収率は 87.8% となり、KPI（77.1% 以上）を達成しました。</u> - 一方で、<u>過年度の返納金債権の回収率は 13.0% となり、KPI（過年度：16.0% 以上）を達成できませんでした。</u>

具体的施策	項 目	KPI	結果	達成状況
適正な保険 給付の確保	柔道整復施術療養費の申請に 占める、施術箇所3部位以上、 かつ月10日以上での施術の申請 の割合	1.71% 以下	1.89%	未達成
効果的なレセ プト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト 内容点検効果額	159円 以上	227円	達成
返納金債権の 発生防止の 取組の強化	日本年金機構回収分も含めた 資格喪失後1か月以内の保険 証回収率	89.0% 以上	87.1%	未達成
	被扶養者資格の確認対象船舶 所有者からの確認書の提出率 (調査対象者ベース)	93.1% 以上	92.0%	未達成
債権回収 業務の推進	現年度の返納金債権の回収率	77.1% 以上	87.6%	達成
	過年度の返納金債権の回収率	16.0% 以上	13.7%	未達成
制度の 利用促進	高額療養費の助奨に占める申 請割合	81.5% 以上	84.1%	達成
	職務上の上乗せ給付等の助奨 に占める申請割合	84.2% 以上	84.72%	達成
サービス向上の ための取組	お客様満足度(点数ベース)	4.55点 以上	4.56点	達成

具体的施策	項 目	KPI	結果	達成状況
適正な保険 給付の確保	柔道整復施術療養費の申請に 占める、施術箇所3部位以上、 かつ月10日以上での施術の申請 の割合	1.71% 以下	1.89%	未達成
効果的なレセ プト点検の推進	被保険者一人当たりのレセプト 内容点検効果額	159円 以上	227円	達成
返納金債権の 発生防止の 取組の強化	日本年金機構回収分も含めた 資格喪失後1か月以内の保険 証回収率	89.0% 以上	87.1%	未達成
	被扶養者資格の確認対象船舶 所有者からの確認書の提出率 (調査対象者ベース)	93.1% 以上	92.0%	未達成
債権回収 業務の推進	現年度の返納金債権の回収率	77.1% 以上	87.8%	達成
	過年度の返納金債権の回収率	16.0% 以上	13.0%	未達成
制度の 利用促進	高額療養費の助奨に占める申 請割合	81.5% 以上	84.1%	達成
	職務上の上乗せ給付等の助奨 に占める申請割合	84.2% 以上	84.72%	達成
サービス向上の ための取組	お客様満足度(点数ベース)	4.55点 以上	4.56点	達成